

# 第3期桑名市子ども・子育て支援事業計画策定業務委託 に係るプロポーザル審査基準書

## 1. 目的

本審査基準書は、第3期桑名市子ども・子育て支援事業計画策定業務委託に係るプロポーザルの審査にあたり、最も優れた提案を行った事業者を選定するために必要な事項を定める。

## 2. 審査の対象

審査の対象者は、以下の全てを満たす者とする。

- (1) 第3期桑名市子ども・子育て支援事業計画策定業務委託に係るプロポーザル実施要領(以下「実施要領」という。)4 参加資格要件を全て満たす者
- (2) 実施要領 11 提案者の失格の全ての項目に該当しない者

## 3. 審査を行う者

第3期桑名市子ども・子育て支援事業計画策定業務委託事業者選定委員会(以下「委員会」という。)

## 4. 審査・選定方法

委員会は、下記及び審査基準により本市に最も適した提案を行った事業者を優先交渉権者として選定するものとする。

- (1) 審査基準点(最大審査点(満点)の60%)を超えた者の中で、審査点数が一番高い者を優先交渉権者とし、二番目に高い者を次点とする。
- (2) 審査点数が同点の場合、提案内容が高い者を優先交渉権者とし、更に同点の場合、見積金額の低い者を優先交渉権とする。また、参加者が1者のみの場合には、桑名市が定める基準を満たした提案内容であれば交渉権者とする。

プロポーザル審査基準表

評価項目	評価の考え方・着眼点	配点
① 業務実績	事業者として、同種または類似事務の実績は十分か。	10点
② 業務体制	業務を確実に実施できる体制や人員が確保されているか。本業務に携わる担当者等の経験は十分か。	10点
③ 業務全体の実施方針	本市の現状や課題等を的確に把握し、国や県のことも・子育て支援の動向を踏まえた提案か。 市民のニーズが把握できるような提案か。	20点
④ 調査等の業務の提案	調査票の作成方法、発送、分析等、具体的な提案か。	10点
⑤ 調査の回答率向上	調査の回答率を向上させる策及び回答者の負担を軽減させるための策は講じられているか。	20点
⑥ ヒアリング・ワークショップ等の意見聴取	子ども・子育て世帯・若者からの意見聴取等に関する提案は具体的かつ有用性があるか。	20点
⑦ 計画策定支援業務	計画案の作成、各種会議の運営・助言、パブリックコメントの実施等、計画策定支援に関して、方法は具体的な提案か。	10点
⑧ 事業者独自のスキル	創意・工夫・独創性に富んでおり、効果的に業務を遂行し得る提案か。 市にとって有益な提案か。	20点
⑨ 業務の実現性	工程に無理がなく、作業手順が効率的で実現性があるか。	10点
⑩ プレゼンテーション	プレゼンテーション時の説明は明瞭か。委員の質問に対して、的確に回答しているか。	10点
⑪ 価格の妥当性	事業内容から見て、見積価格は妥当か。	10点
合 計		150点